♪ハイさい よーさん♪

～見るだけで、すべてがわかる町の予算～

平成22年度　南風原町予算説明書

はえばるちょう
南風原町

は　じ　め　に

町民のみなさまには、日ごろから町政運営へのご支援と深いご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本年度の予算は、「継続可能な行財政運営」を実現するため、実施計画及び財政健全化計画に基づいた予算編成を行い、歳入の財源確保により一層努めるとともに、限られた財源で最大の効果が上げられるよう、事業の効率化やコスト削減による支出の削減を図りながらも、特に重要な分野につきましては、重点的な予算配分を行っています。

また、平成１９年度に策定しました第四次南風原町総合計画も４年目を迎えます。総合計画の目標の達成、南風原町の将来像として掲げています「ともにつくる黄金南風の平和郷」を目指して行政運営を行っているところであります。

本町では、行政の基本方針として「開かれた町政の推進」を掲げて、町が持っている情報を積極的に公開し、町民が本当に必要としている行政サービスは何かを住民と一緒に考え、行政だけがまちづくりを担う時代から、みんなが参加する「協働のまちづくり」へ移行する方向に進めています。

そこで、町民のみなさまが南風原町の予算を具体的に知っていただくため内容をわかりやすく解説した「ハイさいよーさん～見るだけで、すべてがわかる町の予算～」を平成１７年度から作成しております。

本書は、本年度に実施する事業について、図表や写真を用いながら、わかりやすい言葉を使って作成してあります。町民のみなさまの税金がどのように使われ、町政に反映されているかを、ご確認していただきたいと思います。

町民のみなさまが、本書により町政の問題点、疑問点を見いだしていただき、よりよいまちづくりのための議論の一助として有効にご活用されますことを心から願っています。

また、この説明書には、まだまだ改善すべき点があると思いますが、お気づきの点がありましたら、遠慮なくご意見をいただければ幸いです。

本年度も、町民をはじめ多くの皆様の町政への積極的な参加とご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成２２年５月

南風原町長　城間俊安

目　　次

はじめに

各部方針（各部長からの方針説明）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
平成２２年度町政運営方針と予算規模について　・・・・・・・・・・・・３
事業別予算一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
行政用語を確認しよう！　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
町の予算ができるまで　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

Ⅰ　みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

情報の共有できるひらかれたまち・・・・・・・・・・・・・１９
自ら考え行動するまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
みんなでつくるまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３

かすり姫

Ⅱ　人もまちもきらきら育つまち

家庭と地域が一つになり、
安らぎと豊かな人間関係を育む、家庭教育　・・・２４

地域に学び、地域を愛する人を育む、
ふるさと教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、
地域に根ざした学校教育　・・・・・・・・４２

Ⅲ　ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち

ともにつくる、
健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備　・・・・・・５２

ともにつくる、
ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち　・・・・・・９８

Ⅳ　工夫と連携で産業が躍動するまち

南風原産品を創り伸ばす農業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・１１６
賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興　・・・・・・・１２４
ネットワークで創るレクリエーション・観光の振興　・・・・・・・１２９

Ⅴ　みどりとまちが調和した安心・安全のまち

安心・安全に暮らせるまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・１３０
快適で文化的に暮らせるまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・１３５
便利で人が集まるまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・１５０

Ⅵ　環境と共生する美しく住みよいまち

環境の浄化再生と公害の防止　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６２

Ⅶ　行財政計画

健全な行財政運営　・・・・・・・・・・・・・・・・１７３

かぼっちゃマン

資　料　編（インタビュールーム）

Ｑ１　町の予算は毎年増えているのですか？　・・・・・・・・・・・・・・１９６
Ｑ２　平成２２年度の予算の配分はどうなっているのですか？　・・・・・２０１
Ｑ３　平成２２年度の町税の収入と内訳はどうなっているのですか？・・・２０４
Ｑ４　町の借金（町債）はどのくらいあるのですか？　・・・・・・・・・・２０５
Ｑ５　貯金（基金）はどのくらいあるのですか？　・・・・・・・・・・・・２１０
Ｑ６　特別職や職員などの給与はどのように決められるのですか？・・・・２１３
Ｑ７　町の人口は減っているのですか？　・・・・・・・・・・・・・・・・２１４
Ｑ８　産業別の人口はどのようになっていますか？　・・・・・・・・・・・２１６
Ｑ９　高齢者の人口割合はどのくらいですか？　・・・・・・・・・・・・・２１７
Ｑ１０　南風原町の規模はどのくらいなのですか？　・・・・・・・・・・・２１８
Ｑ１１　平成２０年度にはどのくらいお金が使われたのですか？　・・・・２１９
Ｑ１２　役場庁舎各課案内・町の主な施設と関係機関案内　・・・・・・・・２２０

平成22年度　各部方針

■政策調整監 国吉真章

平成22年度予算も引き続き、総合計画に掲げた43項目の数値目標達成のための実行予算と位置づけております。

「地域のことは地域で決める」、地域主権確立に向けて多様化・高度化し、変化し続ける町民ニーズに的確に応えるためには、持続可能な安定的な財政基盤の確立が求められています。

”入るを量りて出ずるを制す”の基本に立ち返り、歳入の柱である町税等を中心とする自主財源の安定的確保と不要不急の事業見直しにより、真に町民の望むサービスの向上を目指し配分を行っております。

町民、地域と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれの知恵や責任において”町民との協働によるまちづくり”を推進するため、町民のみなさまへの情報提供を積極的に行う開かれた行財政運営に取り組んでまいります。

■総務部長 野原茂喜

健全な行財政運営については、三位一体改革をうけて策定した第一次、第二次財政健全化計画並びに定員適正化計画に基づき、これまでの人件費の削減、各種補助金の見直し、手数料・使用料の改定を行ってきたところです。財政は、限られた財源枠で、総合計画・実施計画の実効性の確保と具体化のための指針として、また予算編成、行政執行にあたっての指針として今年度は、新たに「第三次行政改革大綱」がスタートすることから、これまでの取り組みの成果を検証して、持続可能で安定的な財政運営が継続してできるよう、適宜実情に即した見直しの検討を行ってまいります。これからも本町の財政を運営していくに当たっては、より一層財政の健全性を高めつつ行政サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

■民生部長 金城宏伸

高齢者福祉は、要支援・要介護状態となる方の支援や自らの積極的な健康づくりを促し、地域における介護予防事業に取り組みます。障がい者福祉は、国において障害者自立支援法を廃止し、新たな制度をつくることが閣議決定されております。今後の国の動向を見極めながら、障がいのある方に不利益にならないように、事業展開をしてまいります。

子育て支援は、本年度に沖縄県安心こども基金事業を活用し法人保育園3園の増改築を行い待機児童の解消を図ります。

また、経済的負担軽減を図るため、こども医療費の助成を町単独で、入院医療費の個人負担分を小学校就学前から中学校卒業まで対象年齢の拡大を図ります。

さらに本年度からこども手当制度が開始されます。本制度は、次代の社会を担う子供の健やかな育ちを社会全体で応援する趣旨のもと開始されるもので、これまでの児童手当制度とちがって0歳から中学校終了前までに支給対象が拡大し、一人当たり月額1万3千円が支給されます。国民健康保険事業は、特定健康健診の受診率向上のため夜間健診を実施し、特定保健指導を強化して、長寿で活力ある健康なまちを目指します。

■経済建設部長　赤嶺勤

経済建設部では、ハード面で農業振興の一環として、神里地内でビニールハウスの整備を目的とした経営構造施設等整備事業を行います。継続事業として、まちづくり交付金事業を活用した「町立地域交流センター整備事業」、「黄金森公園周辺サイン整備事業」を、公園整備は黄金森公園、本部公園、花・水・緑の大回廊公園、津嘉山公園の整備を、道路整備は町道3号線道路改良事業、宮平学校線街路整備事業を、生活環境の整備は下水排水路整備事業を行います。

ソフト面では、重点分野雇用創造事業補助金を活用した耕作放棄地再生利用緊急対策事業賃金、絣の二次製品縫製者育成事業委託、経営構造施設等整備附帯事業を、緊急雇用創出事業補助金を活用する学校施設等維持管理整備事業を、更に雇用再生特別事業補助金を活用した絣の未来プロジェクト事業を進めると同時に継続事業として、野菜振興対策事業のミツバチ交配委託料、地力増強対策事業においては土づくり奨励補助金に加え、今年度より緑肥ひまわり種子補助も実施いたします。 更に下水道整備事業や土地区画整理事業も継続して実施致します。

■教育部長　赤嶺正之

今年度も学習支援員、特別支援教育支援員（ヘルパー）の配置を継続します、そして、小学校1学年・2学年を対象にした30人以下学級の編成と就学援助（要保護・準要保護）制度を堅持し、教育・学習環境の充実を図ります。今年度から「南風原町学校公開日」を設定し、保護者・町民誰でも学校の授業等を参観できるようにします。また、不登校対策の一環として、両中学校の適応指導教室に指導員を各1人配置します。更に、小・中学校に電子黒板（23台）、全教諭に校務用パソコンを一台ずつ(計205台)、各学校に教育用パソコン（計115台）を配備し、情報教育の充実を図ります。学力向上対策の視察研修として、今年度も6名の教諭を先進地に派遣するとともに、地域ぐるみで学校を支える「学校支援地域本部事業」を引き続き推進します。

今年度は「平成22年度全国高等学校総合体育大会」と、町制施行30周年記念事業として「平成22年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催します。また、地域交流センター（中央公民館）の建設と「南風原平和の礎（仮称）」の建立を推進します。なお、今年度の青少年国際交流事業は、ハワイに中学生８人を派遣し現地の中学生や町人会の皆さんとの交流を図ります。

■議会事務局長　宮城政行

今年9月に議員の改選があり、新しい議会の体制がスタートすることになります。議会活動などがスムーズに進められるよう研修の充実を図ってまいります。

昨今、議会の活動・意見が十分に説明がなされていないなど，全国的に風当たりがあります。本町においても議会だよりを発刊する等情報公開に努めておりますが、議会広報委員会と民生・児童委員の皆さんと意見交換会を実施し、広報広聴の必要性を再認識したところです。今年度予算に、議会広報委員会の所管事務調査と議会運営委員会の調査費を計上しておりますので、議員研修を実施して開かれた議会、議会活性化等を目指し取り組んでまいります。

平成２２年度町政運営方針と予算規模について

日本経済は、百年に一度と言われた世界的な経済危機から徐々に立ち直りつつあるものの、平成22年2月の完全失業率は4．9％と高い水準となっています。景気の悪化で個人消費が振るわず、製造業では減産の動きが拡大し、景気持ち直しの動きは力強さを欠き、先行き不透明な状況が続いています。

こうした社会情勢の中での平成22年度の本町の予算は、平成21年度と比較して全会計の合計で76，917万円の増となっています。

収入面は、地方交付税で新たに地域活性化・雇用等臨時特例費が新設されることや、国の地方財政計画において臨時財政対策債が前年度比49．7％増と計画されていることなどにより増が予想されます。支出の面では、「まちづくり交付金」を活用した三大施設のうちの町立地域交流センターの建設、保育所緊急整備事業補助金などの新規事業や、区画整理事業、公園整備事業、道路整備事業など継続事業を予定しているため、普通建設事業費の占める割合は高くなっています。また、進展する少子高齢化の影響などにより医療費等に係る経費は年々増加傾向にあります。

公債費については、依然として高額で推移していますが、元金償還額以上に借入を行わないなど第二次財政健全化計画に則した運営に努めます。

なお、財源不足を補てんするための基金からの繰入れについては、必要最小限にとどめ「身の丈に合った行財政運営」を行ってまいります。以上のように、平成22年度は歳入で増額が見込めるものの、歳出も様々な要因で増となっていることから引き続き厳しい財政運営となることが予想されます。限られた収入の中で、施策必要性、緊急性及び効果を検し、事業の重点化を図り、「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現を目指してまいります。

平成21年度と22年度の各会計の予算規模一覧表

（単位：万円）

会計別	H21 A	H22 B	増減額 B－A＝C	対前年度増減率（%） C÷A＝D
一般会計	984,200	1,059,300	75,100	7.6
国民健康保険特別会計	389,542	411,678	22,136	5.7
下水道事業特別会計	61,824	63,813	1,989	3.2
老人保健特別会計	1,458	23	△ 1,435	△ 98.4
土地区画整理事業特別会計	142,810	120,785	△ 22,025	△ 15.4
農業集落排水事業特別会計	2,504	2,773	269	10.7
後期高齢者医療特別会計	16,008	16,891	883	5.5
合計	1,598,346	1,675,263	76,917	4.8

平成21年度と22年度の各会計の予算規模グラフ

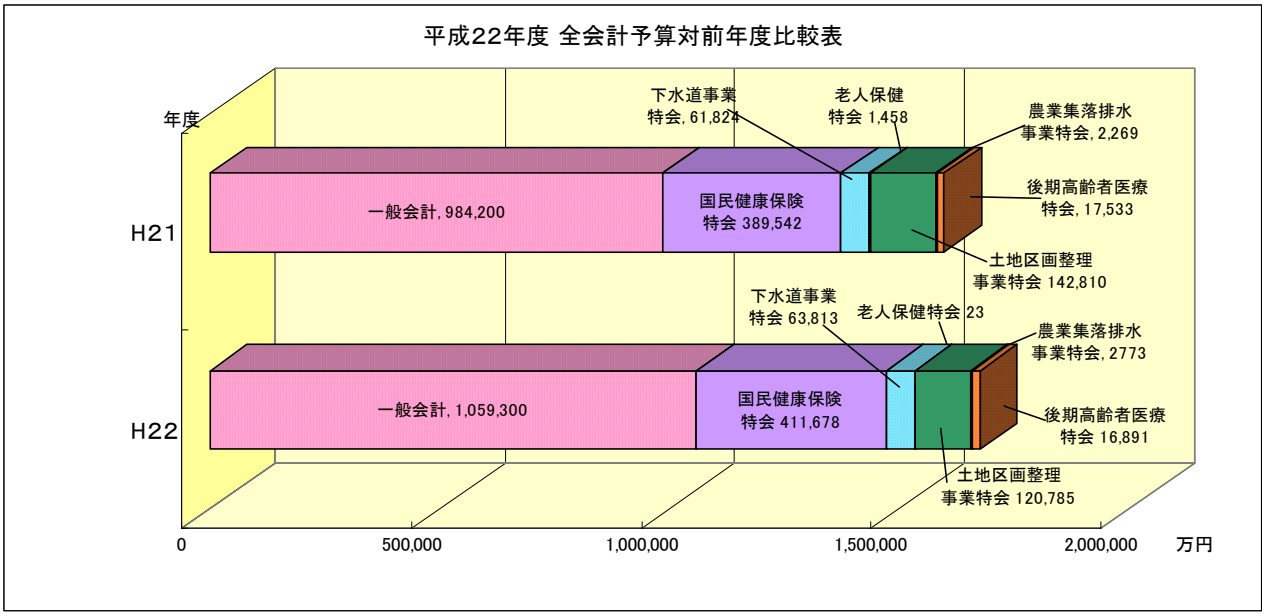

【 平成22年度から事業内容・対象等が変更、又は拡大する事業 】

平成22年度から制度改正などにより事業内容・対象などが変更になったり、内容を拡大する主な事業を紹介します。特に大きな変更がある事業だけを簡潔に紹介しています。詳しくは各事業のページをご覧ください。

■こども医療費助成事業

平成21年度より対象者が、これまでの6歳児から小学校6年生までに広がりました。今年度は更に、対象を中学校卒業までに広げます。（※4歳児～中学校卒業までは入院のみ助成となります。）

■子ども手当事業

中学校修了までの子ども一人につき、月額1万3千円の子ども手当を父母等に支給します。所得制限はありません。平成23年度以降の子ども手当については、今後、国が制度のあり方等について検討を加えることとなっています。

■女性特有のがん検診推進事業

がん検診受診率を50％に上げることを目的として、以下の対象年齢の女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳と検診費用が無料となるクーポン券を送付し、受診促進を図ります。

【子宮頸がん】20歳、25歳、30歳、35歳、40歳　【乳がん】40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

※それぞれ生年月日の基準日が設けられていますので、

詳細は国保年金課（TEL889－1798）へお問い合わせください※

平成２２年度町政運営方針と予算規模

平成22年度 施政方針に掲げた事業

まちづくり目標	事　業　名　称	
みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち	情報公開及び個人情報保護制度事業	広報・広聴事業
	女性政策推進事業	
人もまちもきらきら育つまち	花・水・緑の大回廊公園運営費	まちづくり交付金事業(町立地域交流センター建設)
	各種スポーツ教室	放課後子ども教室推進事業
	子ども平和交流事業	学校支援地域本部設置事業
	国際交流事業（育英会）	公民館講座事業
	県外派遣事業費（育英会）	【新】高校総合体育大会事業
	就学奨励事業	沖縄県緊急雇用創出事業（学習支援員等配置事業）
ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち	まちづくり交付金事業(保健センター建設)	【新】子ども手当事業
	認可保育園事業・補助	安心こども基金事業
	延長保育促進事業	後期高齢者医療特別会計
	障害児保育事業	介護予防事業
	認可保育園事業・単独	家族介護支援事業
	認可外保育園事業・単独	包括的支援事業
	認可外保育園事業・補助	介護保険運営事業
	こども医療費助成事業	予防接種事業
	児童館運営事業・単独	市町村地域生活支援事業
	児童館運営事業・補助	敬老会事業
	地域子育て支援拠点事業	高齢者祝金支給事業
	重度心身障害者医療費助成事業	【新】重点分野雇用創造事業（支え合うまちづくり事業委託料）
	次世代育成支援対策事業	【新】沖縄県緊急雇用創出事業（発達障害児支援拠点整備事業）
工夫と連携で産業が躍動するまち	農業員会運営事業	宮城地区畑地かんがい排水等整備事業
	野菜振興対策事業	【新】経営構造施設等整備事業
	花き振興対策事業	【新】経営構造施設等整備附帯事業
	ビニールハウス設置事業	【新】熱帯果樹振興対策事業
	労働者・退職者等支援事業	琉球絣等伝統工芸事業
	商工会の育成強化	【新】重点分野雇用創造事業（耕作放棄地再生利用緊急対策事業）
	【新】担い手育成事業	【新】重点分野雇用創造事業（絣の二次製品縫製者育成事業委託料）
	ふるさと博覧会補助事業	【新】沖縄県雇用再生特別事業（絣の未来プロジェクト事業）
みどりとまちが調和した安心・安全のまち	交通安全推進事業	宮平学校線街路事業
	交通安全対策事業	下水道事業（下水道事業特別会計）
	黄金森公園整備事業	農業集落排水事業（農業集落排水事業特別会計）
	花・水・緑の大回廊公園整備事業	津嘉山北土地区画整理事業（土地区画整理事業特別会計）
	本部公園整備事業	消防力の整備強化
	町道3号線道路改良事業	防災体制強化事業
	下水排水路整備事業	石油貯蔵施設立地対策等事業
環境と共生する美しく住みよいまち	環境保全対策事業	ごみ処理対策事業
	公害対策事業	し尿処理事業
	ごみ減量促進事業	
行財政計画	職員研修事業	戸籍事務事業
	電子計算事務事業	賦課徴収事業
	電子自治体推進事業	

※事業名称の前に【新】とあるのは平成22年度新規事業です。

「南風原町第4次総合計画」にもとづいた平成 22 年度事業別予算一覧

Ⅰ　みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱		事業名称	事業費	担当課	ページ
みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち	情報の共有できるひらかれたまち		議会広報広聴活動強化事業	120	議会事務局	19
			広報・広聴事業	834	総務課	19
	自ら考え行動するまち		町善行・功労賞事業	70	総務課	21
		【新】	町政施行記念事業	115	教育総務課	21
			女性政策推進事業	34	企画財政課	22
	みんなでつくるまち		区長（自治会長）事務委託事業	3,720	総務課	23
			選挙管理委員会運営事業	143	総務課	23
		【新】	選挙事業	2,408	総務課	23

Ⅱ　ひともまちもきらきら育つまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱		事業名称	事業費	担当課	ページ
人もまちもきらきら育つまち	家庭と地域が一つになり、安らぎと豊かな人間関係を育む、家庭教育		ブックスタート事業	55	生涯学習文化課	24
	地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育		山川体育センター運営費	110	教育総務課	25
			花・水・緑の大回廊公園運営費	340	教育総務課	25
			社会体育補助金及び負担金	1,102	教育総務課	26
			各種スポーツ教室	76	教育総務課	26
			各種スポーツ大会	104	教育総務課	27
		【新】	高校総合体育大会事業	854	教育総務課	28
			子ども平和交流事業	82	生涯学習文化課	29
			南風原町海外移住者子弟研修生交付金事業	130	生涯学習文化課	31
			南風原町文化協会補助金	150	生涯学習文化課	32
			国際交流事業（育英会）	350	生涯学習文化課	33
			県外派遣事業費（育英会）	200	生涯学習文化課	33
			学校スポーツ・文化指導員派遣事業	62	生涯学習文化課	33

Ⅱ　ひともまちもきらきら育つまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱		事業名称	事業費	担当課	ページ
人もまちもきらきら育つまち	地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育		まちづくり交付金事業(町立地域交流センター建設)	6,000	生涯学習文化課	34
			まちづくり交付金事業（黄金森公園周辺地区サイン整備）	2,500	まちづくり振興課	34
			放課後子ども教室推進事業	160	生涯学習文化課	35
			学校支援地域本部設置事業	208	生涯学習文化課	36
			社会教育補助金及び負担金	791	生涯学習文化課	37
			公民館活動の充実事業	1,513	生涯学習文化課	38
			図書の整備充実事業	500	生涯学習文化課	38
			公民館講座事業	185	生涯学習文化課	39
			陸軍病院壕公開活用事業	463	生涯学習文化課	40
			沖縄県雇用再生特別事業（シマじまガイド事業）	927	生涯学習文化課	41
			重点分野雇用創造事業（文化センターガイド等事業）	337	生涯学習文化課	41
	個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根ざした学校教育		就学奨励事業	3,897	学校教育課	42
			給食材料に係る経費	18,613	教育総務課	42
			調理場運営事業	522	教育総務課	43
			調理場施設維持管理事業	1,828	教育総務課	44
			教育相談事業	342	学校教育課	45
			特別支援教育支援員（ヘルパー）配置事業	3,975	学校教育課	45
			英会話教育の充実	1,508	学校教育課	46
			学校教育事業	1,963	学校教育課	47
			小中学校図書購入事業	223	学校教育課	47
			小学校（学校管理費・教育振興費）	8,598	学校教育課	48
			中学校（学校教育費・教育振興費）	5,301	学校教育課	48
			沖縄県緊急雇用創出事業（学習支援員等配置事業）	1,188	学校教育課	49
			幼稚園	734	学校教育課	49
			預かり保育事業	879	学校教育課	49
			学校施設等管理事業（小学校）	134	教育総務課	50
			学校建設費（中学校）	177	教育総務課	51

Ⅲ　ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱	事業名称		事業費	担当課	ページ
ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち	ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備		児童手当事業	7,081	こども課	52
		【新】	子ども手当事業	78,694	こども課	53
			宮平保育所運営事業	2,616	こども課	54
		【新】	安心こども基金事業	53,167	こども課	55
			認可保育園事業・補助（保育所運営費）	113,153	こども課	56
			延長保育促進事業	3,072	こども課	58
			障害児保育事業	1,761	こども課	58
			一時保育事業	590	こども課	59
			認可保育園事業・町単独事業	777	こども課	60
			認可外保育園事業・町単独事業	343	こども課	61
		【新】	認可外保育園事業・補助事業	1,406	こども課	61
			長期療養者支援事業	92	こども課	62
			母子父子家庭医療費助成事業	1,069	こども課	62
			こども医療費助成事業	5,582	こども課	63
			幼稚園就園奨励事業	454	こども課	64
			国民健康保険事業（国民健康保険特別会計）	411,678	国保年金課	65
			国民健康保険特別会計操出金（一般会計）	32,307	国保年金課	73
			国民年金事務費	1,155	国保年金課	74
			老人医療給付事業（老人保健特別会計）	22	国保年金課	75
			高齢者医療対策費	25,774	国保年金課	75
			婦人癌検診事業	1,086	保健福祉課	76
			住民健診（健康診査）事業	1,606	保健福祉課	77
			後期高齢者医療特別会計	16,891	国保年金課	78
			老人ホーム入所措置事業	214	保健福祉課	79
			介護予防事業	2,248	保健福祉課	79
			家族介護支援事業	555	保健福祉課	82
			緊急通報体制等整備事業	65	保健福祉課	84
			高齢者地域支援体制整備・評価事業	423	保健福祉課	84
			包括的支援事業	2,436	保健福祉課	86
			介護保険運営事業	21,990	保健福祉課	87
			母子保健推進事業	165	保健福祉課	89

Ⅲ　ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱		事業名称	事業費	担当課	ページ
ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち	ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備		マタニティー事業	48	保健福祉課	89
			新生児妊産婦訪問指導事業	110	保健福祉課	90
			赤ちゃんすこやか広場事業	51	保健福祉課	90
			離乳食実習事業	27	保健福祉課	91
			母子栄養強化事業	6	保健福祉課	91
			1歳6ケ月児健康診査事業	236	保健福祉課	92
			3歳児健康診査事業	227	保健福祉課	92
			妊婦一般健康診査事業	4,887	保健福祉課	93
			乳児一般健康診査事業	563	保健福祉課	94
			歯の健康フェア事業	33	保健福祉課	94
			予防接種事業	5,189	保健福祉課	95
			健康づくり推進事業	29	保健福祉課	97
			精神保健事業	32	保健福祉課	97
	ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち		社会福祉団体育成事業	8,432	こども課	98
			福祉団体補助金事業	128	こども課	99
			ボランティア活動補助事業	35	こども課	100
		【新】	重点分野雇用創造事業（支え合うまちづくり事業委託料）	866	こども課	101
			次世代育成支援対策事業	310	こども課	101
			児童館運営事業・単独	2,044	こども課	102
			児童館運営事業・補助	64	こども課	104
			学童保育事業・補助	2,384	こども課	104
			地域子育て支援拠点事業	1,423	こども課	105
			重度心身障がい者医療費助成事業	5,541	こども課	105
			市町村地域生活支援事業	3,455	保健福祉課	106
			自立支援医療費事業	6,447	保健福祉課	109
			障がい者自立支援特別対策事業	210	保健福祉課	110
		【新】	沖縄県緊急雇用創出事業（発達障がい児支援拠点整備事業）	521	保健福祉課	110
			介護給付・訓練等給付事業	40,025	保健福祉課	111
			敬老会事業	98	保健福祉課	115
			高齢者祝金支給事業	237	保健福祉課	115

Ⅳ　工夫と連携で産業が躍動するまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱		事業名称	事業費	担当課	ページ
工夫と連携で産業が躍動するまち	南風原産品を創り伸ばす農業の振興		農業員会運営事業	862	まちづくり振興課	116
			農業促進に係る経費	443	まちづくり振興課	117
			野菜振興対策事業	93	まちづくり振興課	117
		【新】	担い手育成事業	15	まちづくり振興課	117
		【新】	経営構造施設等整備事業	11,449	まちづくり振興課	118
		【新】	経営構造施設等整備附帯事業	238	まちづくり振興課	118
		【新】	熱帯果樹振興対策事業	200	まちづくり振興課	118
			さとうきび振興対策事業	99	まちづくり振興課	119
			農業団体育成強化	75	まちづくり振興課	119
			ビニールハウス設置事業	50	まちづくり振興課	120
			地力増強対策事業	568	まちづくり振興課	120
			畑地かんがい井戸設置補助事業	36	まちづくり振興課	121
			農地深耕・荒廃地解消事業	60	まちづくり振興課	121
			畜産公害・環境保全対策事業	139	まちづくり振興課	121
			家畜伝染病予防事業	75	まちづくり振興課	122
		【新】	重点分野雇用創造事業（耕作放棄地再生利用緊急対策事業）	161	まちづくり振興課	122
			宮城地区畑地かんがい排水等整備事業	3,032	まちづくり振興課	123
	賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興		労働者・退職者等支援事業	1,353	まちづくり振興課	124
			共同福祉施設運営事業	223	まちづくり振興課	124
			商工会の育成強化	1,756	まちづくり振興課	125
			琉球絣等伝統工芸事業	1,983	まちづくり振興課	126
			沖縄県雇用再生特別事業（絣の未来プロジェクト事業）	577	まちづくり振興課	128
		【新】	重点分野雇用創造事業（絣の二次製品縫製者育成事業委託料）	1,120	まちづくり振興課	128
	ネットワークで創るレクリエーション・観光の振興		ふるさと博覧会補助事業	800	まちづくり振興課	129

Ⅳ　みどりとまちが調和した安心・安全のまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱		事業名称	事業費	担当課	ページ
みどりとまちが調和した安心・安全のまち	安心・安全に暮らせるまちづくり		消防力の整備強化	39,871	総務課	130
			防災体制強化事業	230	総務課	131
			防犯対策事業	308	総務課・まちづくり振興課	132
			不発弾処理促進事業	206	総務課	134
	快適で文化的に暮らせるまちづくり		黄金森公園運営費	1,061	教育総務課	135
			喜屋武地区下水排水路整備事業	501	都市整備課	136
			宮平地区下水排水路整備事業	501	都市整備課	136
			黄金森公園整備事業	25,004	都市整備課	138
			花・水・緑の大回廊公園整備事業	3,002	都市整備課	139
			本部公園整備事業	10,003	都市整備課	140
			津嘉山公園整備事業	10,000	都市整備課	141
			都市公園管理事業	1,564	都市整備課	142
			下水道事業（下水道事業特別会計）	63,813	区画下水道課	143
			下水道事業特別会計繰入金	15,985	区画下水道課	147
			農業集落排水事業（農業集落排水事業特別会計）	2,773	区画下水道課	148
			農業集落排水事業特別会計繰入金	1,841	区画下水道課	149
	便利で人が集まるまちづくり		交通安全対策事業	500	都市整備課	150
			道路維持費事業	1,512	都市整備課	150
			町道3号線道路改良事業	5,403	都市整備課	152
			宮平学校線街路事業	31,004	都市整備課	153
			石油貯蔵施設立地対策等事業	697	都市整備課	156
			津嘉山北土地区画整理事業（土地区画整理事業特別会計）	120,785	区画下水道課	158
			土地区画整理事業操出金	17,777	区画下水道課	161

Ⅴ　環境と共生する美しく住みよいまち

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱	事業名称	事業費	担当課	ページ
環境と共生する美しく住みよいまち	環境の浄化再生と公害の防止	環境保全対策事業	574	住民環境課・区画下水道課	162
		公害対策事業	136	住民環境課	167
		指定ごみ袋還元基金事業	422	住民環境課	168
		ごみ減量促進事業	2,320	住民環境課	169
		し尿処理事業	2,812	住民環境課	170
		ごみ処理対策事業	26,077	住民環境課	171

Ⅵ　行財政計画

※事業名称の前に【新】とあるのは新規事業です。　（単位：万円）

まちづくり目標	達成の柱	事業名称	事業費	担当課	ページ
行財政計画	健全な行財政運営	議会運営事業	7,371	議会事務局	173
		会議録作成事業	198	議会事務局	175
		監査委員事業	152	議会事務局	175
		例規集のデジタル化事業	410	総務課	177
		職員研修事業	150	総務課	177
		各種団体運営費負担事業	112	総務課	178
		市町村関係団体運営費負担事業	624	総務課・企画財政課	180
		企画事務事業	3,577	企画財政課	182
		財政運営事業	441	企画財政課	185
		電子計算事務事業	6,616	企画財政課	186
		庁内ネットワーク運営事業	1,312	企画財政課	188
		地域情報化事業	395	企画財政課	188
		電子自治体推進事業	1,228	企画財政課	189
		行革推進委員会事業	12	企画財政課	190
		住基・印鑑登録・外国人登録事務事業	656	住民環境課	190
		戸籍事務事業	6,114	住民環境課	190
		住民基本台帳ネットワークシステム事業	133	住民環境課	192
		町県民税に係る経費	1,521	税務課	193
		軽自動車税に係る経費	249	税務課	193
		固定資産税に係る経費	1,629	税務課	193
		賦課徴収事業	2,589	税務課	195

行政用語を確認しよう！Part1

収入用語チェック	
町税（ちょうぜい）	地方税法、条例により町民や町内の企業から徴収する税です（町民税や固定資産税など）。
町債（ちょうさい）	学校や庁舎などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、町が政府・公営企業金融公庫・銀行などから調達する長期的な借入金を「町債」といいます。簡単にいうと、町の借金のことです。
地方交付税（ちほうこうふぜい）	地方税収入の少ない地方公共団体にも財源を保障し、日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものです。その基準は国が決めています。
国庫支出金（こっこししゅつきん）	国が行うべき事業を町へ委託する場合や、町が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるもので、①法によって国に負担する義務のある国庫負担金、②財政的援助的な国庫補助金、③本来国が行うべき事務を県や市町村へ委託する場合の国庫委託金に分類されます。
県支出金（けんししゅつきん）	県が行うべき事業を町へ委託する場合や、町が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、県委託金に分類されます。
分担金（ぶんたんきん）・負担金（ふたんきん）	町で特定のサービスを受けた人が納めるお金。保育料、福祉施設入所負担金などがあります。
地方譲与税（ちほうじょうよぜい）	法によって、国が国税として徴収し、一定の基準によって県や市町村に譲与される税です。
配当割交付金（はいとうわりこうふきん）	上場株式などの配当には税がかかり、県民税として県に納められますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、町に対して交付するものです。
株式等譲渡所得割交付金（かぶしきとうじょうとしょとくわりこうふきん）	株式などの譲渡によって所得が発生した場合には税がかかり、県民税として県に納められますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、町に対して交付するものです。
使用料・手数料（しようりょう・てすうりょう）	町の施設の使用料や住民票の交付手数料として、利用者の皆さんが支払うお金。
自動車取得税交付金（じどうしゃしゅとくぜいこうふきん）	自動車取得税の一部を財源として、県が町道の長さや面積に応じ町に対して交付するものです。
利子割交付金（りしわりこうふきん）	金融機関などから利子の支払を受ける際には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、町に対して交付するものです。
繰入金（くりいれきん）	基金（町の貯金）を取り崩して、繰り入れるお金　※基金には、年度間の不均衡を調整するために積み立てられる財政調整基金や、ある目的のために積み立てる目的基金があります。

行政用語を確認しよう！Part2

支出用語チェック（目的別分類）	
議会費（ぎかいひ）	議会の運営に使うお金。
総務費（そうむひ）	人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計や交通安全など、町の総括的な事務事業に使うお金。
民生費（みんせいひ）	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金など福祉全般に使うお金です。国民健康保険特別会計や老人保健特別会計への支出も含まれます。
衛生費（えいせいひ）	住民健診や予防接種などの保健費、ごみやし尿処理などの清掃費など、安全で衛生的な生活のために使うお金。
農林水産費（のうりんすいさんひ）	農道や畑地かんがい施設の整備、畜産や営農の活性化などに使うお金。
土木費（どぼくひ）	道路、橋りょうや河川、公園の整備運営、土地区画整理事業などに使うお金。
教育費（きょういくひ）	幼稚園や小中学校、公民館、文化センターの施設建設や運営の費用など、教育全般に使うお金。
公債費（こうさいひ）	町債（町の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入れをした場合の支払利息のことをいいます。 町の借金を返済するために支払うお金。
労働費（ろうどうひ）	労働者のための施設（共同福祉施設）の運営に使うお金。
商工費（しょうこうひ）	商工業や観光の振興に使うお金。
消防費（しょうぼうひ）	東部消防組合に対して町が負担するお金や、災害対策に使うお金。
災害復旧費（さいがいふっきゅうひ）	台風や豪雨により被災した道路や公園などの復旧のために使うお金。
予備費（よびひ）	緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。

行政用語を確認しよう！Part3

支出用語チェック（性質別分類）	
義務的経費（ぎむてきけいひ）	町の歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減することができない経費をいいます。人件費、扶助費、公債費から構成されています。
投資的経費（とうしてきけいひ）	道路、橋、公園、学校の建設など、社会資本の整備に要する経費のことです。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。
人件費（じんけんひ）	議員の報酬、職員の給与などの経費です。
扶助費（ふじょひ）	生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給、町が単独で行う各種扶助のための経費です。
物件費（ぶっけんひ）	町の経費のうち、消費的性質をもつ経費です。賃金、旅費、交際費、需用費などがこれにあたります。
維持補修費（いじほしゅうひ）	道路、公共施設などを利用者が気持ちよく使えるよう、修理したり管理するための経費です。
補助費等（ほじょひとう）	町から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費です。講師謝礼金などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金及び交付金などが該当します。
普通建設事業（ふつうけんせつじぎょう）	道路、橋、学校、庁舎など、公共施設・公用施設の新増設の建設事業に必要とされる、投資的な経費のことです。
積立金（つみたてきん）	財政運営を計画的にするため、または財源の余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積立てる経費です。
投資及び出資金（とうしおよびしゅっしきん）	財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費です。このほか、財団法人設立の際の出捐金や、開発公社などへの出資も該当します。
貸付金（かしつけきん）	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費です。
繰出金（くりだしきん）	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

行政用語を確認しよう！Part4

その他財政用語チェック	
経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。地方税・普通交付税など、使いみちを制限されない毎年収入される収入（経常的な収入）に対する、人件費・公債費・扶助費など毎年支出される経費（経常的な支出）の割合です。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。市で80％、町村で75％を超えると、財政構造は弾力性を失いつつあり、厳しい財政運営を強いられることになります。
公債費比率（こうさいひひりつ）	一般財源のうち、公債費（町の借金返済にあてる経費）に割り当てられた額の、標準財政規模に対する割合です。この数値が高いほど、財政構造の硬直性の高まりを示しています。財政運営上、10％を超えないことが望ましいとされています。
起債制限比率（きさいせいげんひりつ）	財政の健全性を確保するため、公債費（町の借金返済にあてる経費）による財政負担の割合を判断し、地方債の発行を制限するための指標です。20％を超えると、町債の借り入れが一部制限されます。
実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）	平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことにより、実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととなりました。実質公債費比率は、分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。従来と異なるのは、分子の元利償還金に下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰り出し金、一部事務組合等の公債費類似経費を参入します。実質公債費比率が18％を超えると、地方債許可団体へ移行します。また25％を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。
公債費負担比率（こうさいひふたんひりつ）	公債費と一般財源の関係を見るための指標です。公債費（町の借金返済にあてる経費）に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に占める割合で表します。この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。一般的には、財政運営上15％が警戒ライン、20％が危険ラインとされています。
補助事業（ほじょじぎょう）	町が、国や県から、負担金・補助金を受けて行う事業です。
単独事業（たんどくじぎょう）	町が国や県の補助などを受けずに、町独自の経費で任意に実施する事業です。
一般財源（いっぱんざいげん）	使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。町税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金などがこれにあたります。
特定財源（とくていざいげん）	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、町債などがこれにあたります。
一時借入金（いちじかりいれきん）	南風原町の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる回転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。平成22年度の一般会計の一時借入金限度額は、30億円です。
基金（ききん）	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、定額の資金を運用するために設けられるものがあります。財政調整基金、減債基金など。

町の予算ができるまで

予算とは、南風原町の1年間の収入と支出の見積もりのことをいいます。家計に例えると、「1年間の収入がいくらで、そのうちの生活費がいくら、ローンの返済がいくら」というものを示したものです。町長（役場）が予算案を作り、その案を議会に提出します。議会で可決（承認）されると、正式に予算となります。このページでは、予算ができるまでを説明します。

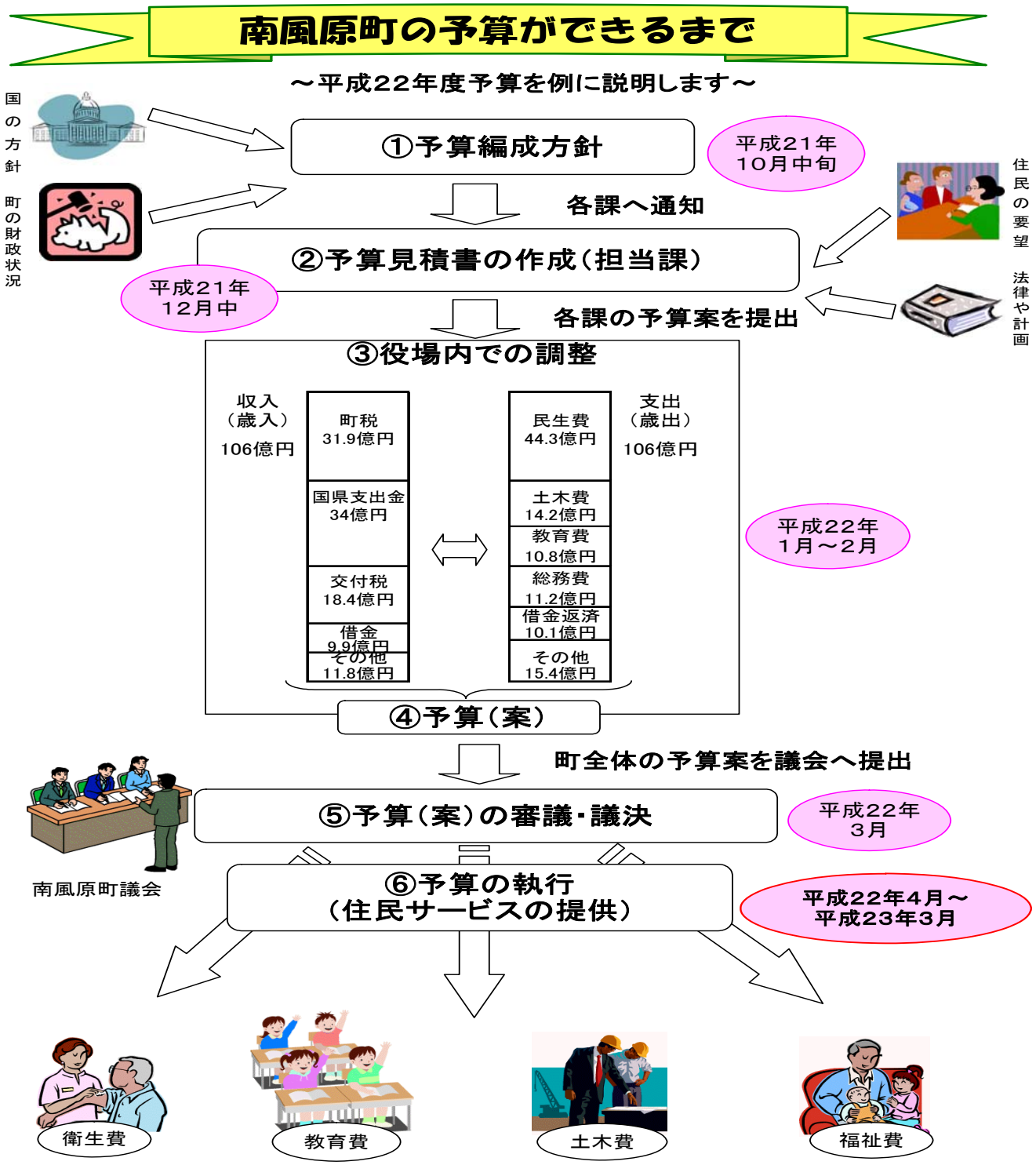

平成22年度の予算を例に、左の図の番号①から順に説明していきます。

①予算編成方針（平成21年10月中旬）
予算編成方針とは、国の方針や町の財政状況などを参考に、予算を作るときの基本的な考え方を示したものです。この予算編成方針を役場の各課に通知します。各課はこれを基に予算の見積もりを作成します。

②予算見積書の作成（平成21年12月中）
予算編成方針に基づき、事業の担当課では、予算見積書を作成します。皆さんの家庭でも、洗濯機が古くなったから新しいものを購入したい、旅行に行きたい、など要望はたくさんあると思いますが、実際の収入に見合う範囲内で、優先順位を決めて家計をやりくりしていることと思います。
町も皆さんの家庭の家計と同じように、限られた収入（財源）の中で、優先順位をつけて事業を選択し、予算を作っています。

③役場内での調整（平成22年1月～2月）
役場内で、各課の予算見積書の内容について聞き取り（ヒアリング）を行います。ひとつ一つの事業について、緊急性、必要性があるのか、法律や計画に沿ったものなのかなど、内容の確認を行います。

④予算（案）の提出（平成22年3月）
最終的に、1年間の収入の見積もりと、支出の見積もりを同じ額になるように調整し、予算（案）を作ります。その後、予算（案）は、説明書をつけて、議会に提出されます。

⑤予算（案）の審議・議決（平成22年3月）
提出された予算（案）は、3月の定例議会において審議が行われ、議決されます。議決の内容は「原案可決」、「修正可決」、「否決、審理未了」の3種類あり、「原案可決」若しくは「修正可決」の議決が行われば、予算案が予算として成立することになります。

⑥サービスの提供（平成22年4月から平成23年3月までの1年間）
議会の議決（予算成立）後、1年間の予算の使用計画に基づき、担当課において予算の執行（サービスの提供）が行われます。
以上で、予算が作られサービスの提供として使われるまでを説明しました。町では、皆さんが支払う貴重な税金を、最小の経費で最大の効果を得られるよう、効率的に使用してまいります。